

第12回近畿学校保健学会 抄 録 集

日 時 昭和40年6月13日(日)

会 場 神戸大学教養部

近 畿 学 校 保 健 学 会

— 1 9 6 5 —

第12回近畿学校保健学会 抄録集

日 時 昭和 40 年 6 月 13 日 (日)

会 場 神 戸 大 学 教 養 部

第12回近畿学校保健学会 次第

受 付 開 始	8 : 30	
1. 開 会 の 辞	9 : 00 ~ 9 : 10	第1会場
2. 一 般 演 説	9 : 10 ~ 12 : 00	各 会 場
(評 議 員 会	12 : 00 ~ 13 : 00	会 議 室)
3. 総 会	13 : 00 ~ 13 : 30	第1会場
4. 特 別 講 演	13 : 30 ~ 14 : 30	第1会場
5. シンポジウム	14 : 30 ~ 16 : 30	第1会場
(会 員 懇 親 会	17 : 00 ~ 20 : 00	東 明 閣)

目 次

一 般 演 説

第 1 会 場

座 長 芦屋大学 教授 竹 村 一 (1)

1. 小動物を使つての教育に関連した学習実験

その1. 目的ならびに実験方法

(神大 教育 教育衛生学) 佐 守 信 男 武田真太郎
小瀬木雅子 ◦ 横 尾 能 範

2. 小動物を使つての教育に関連した学習実験

その2. 装置ならびに評価方法

(神大 教育 教育衛生学) 佐 守 信 男 武田真太郎
小瀬木雅子 横 尾 能 範
◦ 斉 藤 明 彦

3. 小動物を使つての教育に関連した学習実験
その3. 成績ならびに総括

(神大 教育 教育衛生学) 佐 守 信 男 武田真太郎
小瀬木雅子 横 尾 能 範
○佐々木 進

4. 学級活動と保健委員会の関連

(大阪 曾根崎小学校) ○森 茂 一 郎
(大阪 弘治小学校) 森 内 倭 文 子
(大阪 曾根崎小学校) 篠 浦 禎 子

5. 幼児の下腿圍の太さと発育との関連性について

(大阪 曾根崎幼稚園) 喜多山美知子

6. 学校環境衛生の測定をして見て

(大阪市学校薬剤師会) ○細 部 新 一 郎 塚 本 常 明
古 井 司 藤 原 為 一
粟 村 ハ ツ 外

座 長 天理大学 教授 永 井 豊太郎 (5)

7. 大阪市浪速区の視力を中心とした児童の生活環境の実態について

(大阪市学校保健会) ○古 井 司 美藤三千子

8. 本校における仮性近視対策のあゆみ

(加古川 西神吉小学校) 長谷川しげの

9. 学童「ツ」反応陽性率と学校保健活動効果についての一考察

(神戸 春日野小学校) 和 泉 正 忠 ○和 泉 正 人
福 田 明 子

10. 学童のトラコーマに関する研究

(兵庫県教委) 巨 田 泰 信

第 2 会 場

座 長 大阪学芸大学 教授 榊 原 栄 一 (7)

11. 児童の交通教育 とくに西武庫交通公園について

(四天王寺学園女子短大 保健) 速 水 津 喜 子 滝 本 千 鶴
下 辻 佐 田 子 山 本 裕 子

12. 学校管理下における癢疾の状況について

(日本学校安全会兵庫県支部) 坂 東 武 夫

13. からだの小さい子の生理と心理

(神戸 夢野中学校) 吉 川 直 介

14. 大阪市の二三の地下施設における空気汚染状況について

(四天王寺学園女子短大 保健) 速 水 津 喜 子
(大阪 大宮西小学校) 萩 原 隆 子
(八尾 安中小学校) 西 堀 暁 子

座 長 常盤会女子短大 教授 富 士 貞 吉 (9)

15. 世界保健機関憲章前文の成立過程について

(神大 教育 教育衛生学) ○中 村 弘 佐 守 信 男

16. 教室気象の観測と研究(第1報)

(伊丹 南中学校) 荒木 隆三

17. 温熱条件の測定計器について

その1. 自動的遠隔的連続的小型測定計器の作製意義について

(神大 教育 教育衛生学) 武田 真太郎 小瀬木 雅子
横尾 能範 佐守 信男

18. 温熱条件の測定計器について

その2. 気湿測定計器について

(神大 教育 教育衛生学) 武田 真太郎 小瀬木 雅子
横尾 能範 三宅 隆三
佐守 信男

19. 温熱条件の測定計器について

その3. 気流測定計器ならびに温熱要素同時記録について

(神大 教育 教育衛生学) 武田 真太郎 小瀬木 雅子
横尾 能範 赤松 旭美
佐守 信男

第3会場

座長 大阪学芸大学 教授 伊東 祐一 (15)

20. 児童の保健的配慮(鍵っ子)について

(近江八幡 北里小学校) 金森 定雄

21. 定時制高校の入試判定基準の合理性についての検討

(神大 教育 教育衛生学) 横尾 能範 田原 美生
赤尾 直子 坪田 淑子
芦田 美和

22. 学校保健法による清掃指導について

(大阪 東住吉中学校) 森山 八郎

23. 児童の保健知識の地域差について

(大阪 今川小学校) 角田 健久

座長 京都大学 教授 川畑 愛義 (17)

24. 学校保健上の立場に於ける近視予防教育施策についての考察

(滋賀 八日市高校) 奥川 直助

25. 小学生に対する初潮指導についての考察

(神大 教育 教育衛生学) 芦田 昭子 淡路 英子
大室 浩子 小倉 稔子
関根 涌子 古川 鯉久

26. 重複障害児(ろう精薄)教育に対する知見

(高知 高知ろう学校) 平野 日出男

27. 学徒の身体発育について ——主として脚長の変化——

(京大 教養) 川畑 愛義 八木 保

28. 和歌山県下における僻地学童の体位に関する調査研究
第3報 中学校生徒の体型について

(和歌山医大 衛生公衆衛生学) 白 川 充 宮 地 典 子
奥 野 千 里
(和歌山大 学芸 保健体育) 南 佐 三 藤 田 善 裕
(和歌山県教委) 川 口 吉 雄

29. 某公団住宅団地内の交通騒音に関する調査成績について(第1報)

(和歌山医大 衛生公衆衛生学) 白 川 充 宮 地 典 子
奥 野 千 里 榎 筒 隆 弘
(和歌山県衛生研究所) 宇 都 宮 則 久

30. 初潮調査における信頼性・妥当性(第1報)

(京大 教養) 川 畑 愛 義 八 木 保
瀬 戸 進
(京都 島原商業高校) 瀬 戸 哲

特 別 講 演

教育衛生学の構築

——健康を教育の目的として設定できるか——

神戸大学 教育学部 教授 佐 守 信 男 (21)

シ ン ポ ジ ウ ム

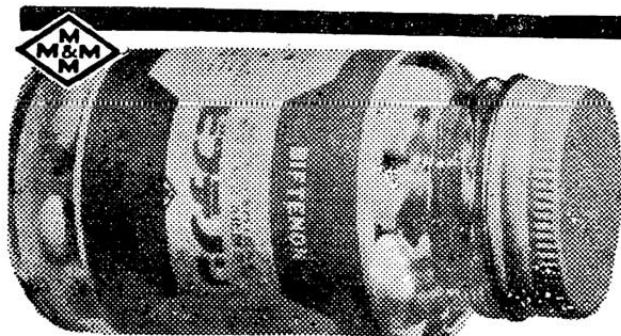
とくに教育と関連した学校保健 (22)

演 説 注 意 事 項

1. 一般演説は1題8分間、第1鈴6分、第2鈴8分とします。追加討論時間を充分とるために演説者各位には時間を厳守願います。
2. 図表はすべてライカ版のスライドをお願いしており

ましたが、各演説者はスライドを演説予定時刻30分前までに、それぞれの会場の受付に提出し、配置などについて係員に御指示下さい。

3. 演説順序は都合により変更することがあります。



高単位綜合消化酵素剤

ビフテン

30錠・100錠・1000錠

大阪・道修町
森下製薬



スカッと さわやか

コカ・コーラ

登録商標



近畿 コカ・コーラ ボトリング 株式会社
KINKI COCA-COLA BOTTLING CO., LTD. 〈コカ・コーラ指定会社〉

一般演説

〔第 1 会場〕

座長 芦屋大学 教授 竹村 一

1. 小動物を使つての教育に関連した学習実験

その1 目的ならびに実験方法

(神大 教育 教育衛生学) 佐守信男 武田真太郎
小瀬木雅子・横尾能範

教育の理論を実験的に導き出すのに、動物を使った学習実験が一般に取り上げられる。この学習実験は、学習の成立過程、ならびに学習を進めるための方途を探索するのが、その主な実験意図になっている。

学習とは、生体が行動を変容する過程と考えてよいであろうが、教育とは、望ましい方向に行動を変容させることであると、私たちは考えている。

ところで、従来の学習実験は、行動の変容の方向といえば、食欲など本能への方向であり、「望ましい方向」という方向の設定に対しての実験意図が欠けている。これは、必ずしも、教育と関連した学習実験とは言い難い。

そこで、私たちは、この「望ましい方向」を、動物固有の本能や習性とは、むしろ、逆の方向に設定して、この方向への学習が、どのように成立してゆくかをみようとした。

実験には、スイス系マウス Na. 2 株、生後 3 月の雄 60 匹を用いた。学習の目的としては、マウスの習性に反

する明るい場所に進むこと、とおいた。この教育に関連した学習の方法は、マウスを、電気刺激によって、一定の通路を通して、明るい部屋に迫撃することに拠った。さらに、学習のさせ方として、60 匹のマウスを 4 群に分けた。その一は、初めの 6 日間に集中的に 1 日 12 回、上記の学習を実施せしめ、以後 3 日目毎に、1 日 6 回行なわせ、これを、集中組と名付けた。その二は、毎日、1 日 4 回の学習を行なわせ、分散組と名付け、その三は、上記 2 組の中間的な方法として、2 日目毎に、1 日 8 回の学習を行なわせ、中道組と名付けた。その四は、対照群である。このような学習によって、何れの組が、光に向かつての行動の変容を効果的に行ない得るか、即ち、その教育効果について検討した。さらに、学習後、学習した一定の通路を通らずに、より速に通ずる通路を見出して光に向かうものを、教育で考える創造的行動を生んだものとして、その評価をもあわせて行なった。

この実験に使うために考案した装置、ならびに評価方法については、次の演題において報告する。

2. 小動物を使つての教育に関連した学習実験

その2 装置ならびに評価方法

(神大 教育 教育衛生学) 佐守信男 武田真太郎
小瀬木雅子 横尾能範
・斉藤明彦

実験装置は、学習フィールド、水銀接点装置、明るい部屋、の三部分から成りたっている。

「学習フィールド」は、一辺 60cm の正方形の面で、厚さ 5mm のアクリル樹脂板で作った。その表面には、マウスに電気刺激を確実に与えるために、導電塗料を用いて、幅 1mm の細線を 1.0~1.5mm 間隔で描き、配線を行なった。又、マウスには見えない、幅 5cm の半円形の学習通路が、フィールドの出発点と目標の「明るい部屋」を

結び、マウスを電氣的に迫撃できるように考案した。電気刺激は実験の結果、最も適当と思われる 30 ボルトを選んだ。フィールドの縁には、マウスが実験中にフィールド外に出ないように高さ 20cm の枠を設けた。

「水銀接点装置」は、マウスを学習させるのに要する迫撃電気刺激を無音のうちに与える目的で考案したものである。さらに、この装置は、約 80 個のパイロット球の点滅によって、迫撃電気の流れを確かめ得るようにし

た。

「明るい部屋」は、マウスがフィールドを経て最後に到達する所で、光源には6Wの蛍光灯を5本用いた。尚、光源の熱によって、この部屋の温度が上昇するのを防ぐために水冷槽を内蔵させた。

教育評価は、学習期間中におけるマウスの学習状態を知るための途中評価と、全学習期間終了後マウスがどの程度学習したかを見るために、電気刺激を与えずに行なった前評価、ならびに、マウスが困難な場にたたされた

時、即ち、フィールド全面に電気刺激を流して行なった時に、学習した通路を必ずしも通らずに、光に向っての新しい行動を自ら生み出すかどうかを見るための後評価との三種を行なった。

評価の判定基準は、マウスが学習した通りの道を経て光に達するか、新しい道を創造して光に達するか、あるいは、光に達することができないか、ということに拠った。

3. 小動物を使つての教育に関連した学習実験

その3 成績ならびに総括

(神大 教育 教育衛生学) 佐 守 信 男 武田真太郎
小瀬木雅子 横 尾 能 範
・佐々木 進

実験成績は、次のようになった。

途中評価について：5回行なったうち、集中組は1回目に、分散組ならびに中道組は、3回目に、最高の学習成績を得た。ところが、1匹当たりの学習回数で比べてみると、三組とも、全学習回数の60%を終えたところで、最高の学習成績が認められることになった。

前評価について：連続6日間6回行なったが、1日目は、集中組は20%、分散組は36%、中道組は37%の成績であったが、6日目には、それぞれ、9%、3%、0%に学習効果は減少した。前評価期間中、学習効果の保持された率をみると、集中組が、50%で最も高く、あとは、分散組6%、中道組0%の順になった。

後評価について：12日間行なったが、その最終日に、学習した通路を通る通らないにかかわらず、「明るい部屋」に到達したものは、集中組69%、分散組76%、中道

組86%であった。このうち、創造的行動とみなされるものが、それぞれ、67%、71%、88%であった。

以上、マウスを使つての教育に関連した学習実験の結果をまとめると、1) 集中・分散・中道の三組とも、とくに著しい成績の差を認めることなく、いずれも、約70%のものが「明るい部屋」に到達するという教育効果を上げた。2) 教育効果のあったもののうち、創造的行動を示すものの率は、三組とも、これまた、約70%の高さに認められた。しかも、この創造的行動は、一定した通路を通して光に向かうという学習効果があつて、初めて生まれるということがわかった。というのは、対照群のマウスを、後評価と同じ方法で行動せしめると、光に向かつては、全くでたらめな行動が観察されたからである。

4. 学級活動と保健委員会の関連

(大阪 曾根崎小学校)・森 茂 一 郎
(大阪 弘治小学校) 森内 優 文 子
(大阪 曾根崎小学校) 篠 浦 禎 子

活発な学校保健活動の推進には、保健教育と保健管理の有機的な運営が考えられ、その手段として効果的な保健組織系統の確立が問題とされる。然も、この組織も形式的な組織を指すのではなく、学校保健の指向する目標達成のための有機的組織でなければならない。学校保健の分野のうち、最も進歩的な性格即問題解決機関である

学校保健委員会も、地域の生活改善と個々の自律的な健康生活樹立を目指す組織として、発足を見たのに、活発に展開されない現状である。

この不振の原因の一つに学校保健委員会を支える一連の組織系統の認識不足が考えられる。学校保健委員会。児童会。児童保健委員会。学級会。学級P. T. A.。

地域会……等々。これらの多くは、殆んど単独に運営されている。そこにこれらの組織の調整、精選が当然問題とされなければならない。

第二に考えられることは、学校保健委員会を支える組織——強力な温床となる組織の欠如である。従来の学校保健委員会活動では、新陳代謝の烈しい大都市においては、物的環境改善とか学校保健の伝達的な役割については成果をおさめ得たが、子どもの日常生活問題については、家庭にまで浸透させることが困難であった。

そこで、私たちは、子どもの生活の状態、地域の立地条件、実施経過の反省と考察の上に立ち、現行の学校教

育課程内の活動において、学校保健の効果を挙げるには、学級活動の機能を再認識するとともに、それらが有機的に関連し合う学校全体の組織の根底として、学級に基盤をもつ学校保健組織および活動を考えたのである。子どもの活動としては、学校教育の4領域中の特別教育活動としての学級会の学校保健への活用。更に、発展的に、学級集団単位の学級保健会（子どもと保護者と教師）や、学級P.T.A.（保護者と教師）を位置づけ、学校保健委員会を受けとめる母体を、一連の学級活動に見出したのである。

5. 幼児の下腿囲の太さと発育との関連性について

（大阪 曾根崎幼稚園） 喜多山美知子

都市の幼児の入園当初、その下腿囲の小さいことに気づき、またよく転倒することからみて、足の弱いことを知り、私は幼児の下腿囲の太さと体格と体力の関係を調査してみようと考えた。どうすれば発育を促進できるかと、その指導を試みた。とくに本園は家庭であそび場所のない地域にすむ幼児が多いので、下腿囲の発育が悪いと考えた。なお本園の運動場の広さについて、他園との比較を試みたところ、A、Bの園の運動場は、本園よりも広く、かつ広い運動場をもつのか、足の太いことがわかった。次に下腿囲の発育と体格体力との関係を調べてみると、その結果相関関係のあることがわかった。測定の日時は、毎月1回定時に実施し、部位は下腿囲の最大部位を測ることとした。下腿囲の太さの日本の幼児の平均値がないため、A、Bの園を測定し比較してみた。本園児はやはり、A、Bの園児よりも下腿囲の太さの小さいことがわかった。そこで先ずその指導として、足の

運動に重点をおき、歩行、跳躍、攀登など、その他とくに園外保育として、服部緑地公園へ行き、歩くことを指導している。その結果を測定してみたところ、一年後には良好な結果を得て、大体本園の平均値に近づいた。これは単に足の運動にのみでなく、一般成長の発達や栄養その他の因子によるものであらうと思われるが、幼児の下腿囲の小さいものは体格体力も弱く、それらのものの指導の重点を足の運動におくということが、都市の幼児の健康発育に重要であることをさとした。この報告をおわったが、引きつづき小学校低学年まで進めていく考えで、結果は次の報告としてする予定でいる。結論。研究の結果幼児の下腿囲の太さは体格体力との相関関係があるということがわかった。とくに都市の幼児には足の運動が必要であること、適当に指導すれば、一般幼児と殆んど変らなくなるということが、わかった。

6. 学校環境衛生の測定をしてみよう

（大阪市学校薬剤師会）。細部 新一郎 塚本 常明
古井 司 藤原 為一
栗村 ハツ 外

学校薬剤師制度が出来るように努力した当時は、理科薬品の保管と取扱いとの危険防止、保健室の常備薬品の不良薬品発見とか、寄生虫卵検査や、検尿等が主たるもので、夏のプール水の消毒の問題が学校側から最も歓迎された事柄であった。

然るに、環境衛生がやかましく叫ばれはじめ病気以前

の問題の把握が、健康保持、増進の上に、大いに教育的効果も含めて成果のあがる事が、各方面に考えられはじめた。

従来とも、学校が、校内外の大清潔清掃行事を中軸として、なし来たった事が、環境衛生という名のもとに、取りあげられる事になり、学校保健法の実現とともに学校

薬剤師の新しい任務として明確化し、校医、歯科技師、学校薬剤師のそれぞれの主眼点が、ハッキリされて来た。

大阪市学校薬剤師会では、教育委員会の信頼に答えて、乏しい環境衛生調査器、ほこりにまみれた調査器の整備をして、学校環境衛生の現状把握につとめ、現在更に新しい騒音計や照度計、電動式塵埃計など追加購入される過程を踏んで歩んで来た。

われわれ環境衛生調査の仕事は、単に事後措置への衛生的データの提示だけではなく、調査計画等調査以前の協議の中から又環境衛生調査実績を中心として、保健委員会の開催、それが保健関係職員だけの場合、全校職員に及ぶ場合、生徒を含む保健委員会、地域社会を含む所謂、文部省勧奨する所の保健委員会。この段階は、学

校長の保健教育に対する情熱、認識如何によってちがうようであるが、保健衛生に対する新しい波紋の現われをそこに見るようである。

生徒、児童にとっても、測定の実行 又それらの発表が、自身の健康と周辺の環境ひいては社会との、つながりに於いて、感応を得るようである。

高等学校から中学校小学校特に最近非常な関心を見せている幼児教育の場に、その必要性を特に痛感する。それは若き母姉も通して社会環境衛生への関心を昂めることによる保健衛生への全体観の芽ばえとなるであろうと信んずるからである。

環境調査データの一部、保健委員会の模様をスライドで御覧願ひ理解して頂き度いと思う。

調子？ いいですよ

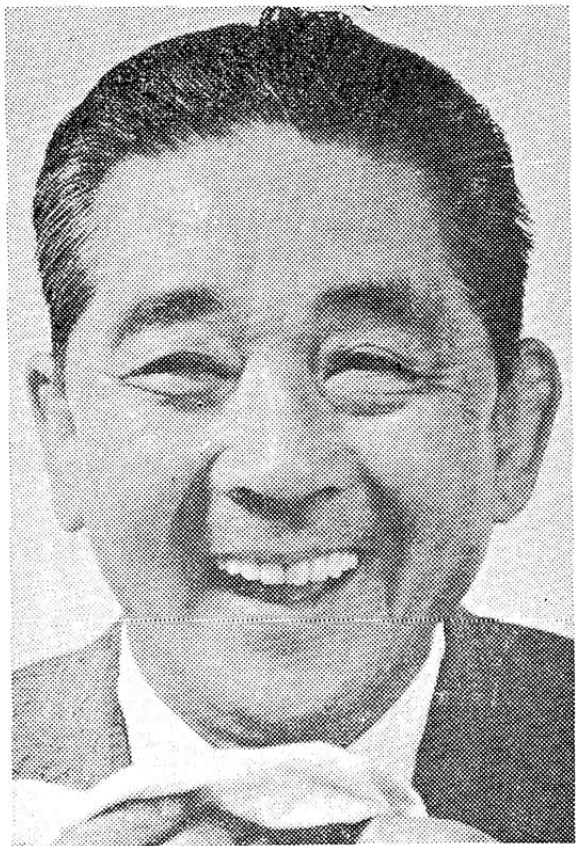
消化を助けるサナクターゼ 繊維をこなすメイセラゼ
など耐酸性・消化酵素と、薬用植物10種のはたらきが
胃のリズムを回復します。お食事のあとラロをどうぞ

胃腸にラロ

〈錠〉150円
〈分包散〉150円
〈散〉200円



明治製菓・薬品部
東京都中央区京橋2-8



座長 天理大学 教授 永井 豊太郎

7. 大阪市浪速区の視力を中心とした児童の生活環境の実態について

(大阪市学校保健会)。古井 司 美藤三千子

最近全国的に視力障害者が漸次増加の傾向にあると聞いている。ことにその一因と考えられている照度照明の問題は学習能率、心身の健康保持等の向上増進を阻害する誘因と考えられ、当区学校保健協議会役員会の席上こ

の問題が取上げられ校園長部会より学校照明改善方要求する資料として養護、学校薬剤師両部会の共同研究の形で調査して欲しいとの要望があり38～39年にかけて取組んだ問題を発表する。

8. 本校における仮性近視対策のあゆみ

(加古川 西神吉小学校) 長谷川しげの

1. 問題としてとりあげた理由について

最近トラコーマ・結膜炎等の眼疾児童はかなり減ってきたが、その反面、近視児童が急激に増加し、特に仮性近視児童が多く見受けられるようになってきた。第一学期視力検査の結果は、男子は5.8%女子は14.4%を示し、全国平均の男子10.7%女子13.4%と比較して本校の女子は、平均よりも多い。健康で明るい人間形成をめざす本校にとってこのような傾向は特に憂慮すべきことであり、早期発見、早期治療によって近視児童を少なくすることに努めた。

2. 新しい試み

専門医による精密検査の結果、仮性近視児童は特殊な眼薬を使用し(就寝前5分に点眼)、また健康相談会を開催して該当者の保護者を集め、予防と治療について話し合い、理解と協力を求めてきた。真性近視児童は適正な眼鏡をかけさせるようにした。

3. 近視児童の家庭生活の実態調査

近視予防注意事項についての指導に努めるとともに、家庭における生活実態と原因把握を兼ねた調査を実施した。

調査事項

- イ) テレビを見る距離について
- ロ) テレビを見る時間について

ハ) 勉強部屋の明るさについて

ニ) 寝床にはいって本を読んだり勉強するかどうか

ホ) 勉強部屋の大きさについて

ヘ) 勉強している時の眼と本の距離について

ト) 使用している鉛筆の硬度について

チ) 家族に近視の者がいるかどうか

リ) 近視の予防のため注意を与えたことがあるかどうか

ヌ) 勉強机があるかどうか(腰かけ付き)

上記のような事項について回答を求め、予防に関する悪条件を明らかにして個別に指導している。

4. 一般児童の視力保護について

新しく近視者を出さないようにするためには一般児童に対する指導もきわめて重要なことである。このことについてはつぎのような点に努力している。

1) 視力保持の重要性について全職員が強力な指導ができるよう意志の統一をはかる。

2) 保護者の啓もうをはかる。

5. 今後の問題点

予防について習慣化した悪条件を解消するための家庭生活をどうすればよいか。

保護者の理解と協力を求めるためにはどうすれば能率があがるか。

9. 学童「ツ」反応陽性率と学校保健活動効果についての一考察

(神戸 春日野小学校) 和泉正忠・和泉正人
福田明子

〔目的〕学校保健に於いて学校健康管理面での結核は社会的に著明な死亡率の低下した現在でもなお重要事である。我々は結核感染を量的に示唆すると考えられる「ツ」反応を応用して学校保健管理の効果を把握しようと試みた。

〔方法〕神戸市立K小学校（以下K校と略称）について行なわれた「ツ」反応を吟味し、昭和25年から39年までの約15年間の「ツ」陽性率の種々の要素の推移について検討を加えた。

特に1年生入学時及び6年生の「ツ」陽性率の推移を地域特異性を加味して神戸全市のそれと比較した。さらに在学中の感染率は学校保健上重要であるので1年生(a_1)とその1年生が6年生になった時(b_1)の陽性率の差 $d = b_1 - a_1$ を在校中感染率と仮称しその推移を昭和25年入学児から35年入学児までの11年間にわたって比較した。又学校保健活動の程度を基礎に神戸全市との比較に於いて二三の見地から考察を加えた。

〔結果〕小学校1年生の「ツ」陽性率は神戸全市は男女とも29～23%の範囲で一定であるが、K校は全市より高率であったが32・33年を境に有意の低下を示した。6年生の陽性率は神戸全市では男女ともほぼ80%内外であったがK校では昭和32年前後を境に著明な低下を示した。K校に於いて在校感染率 d の推移は昭和27年入学児以前で約60～70%で28年入学児以降32年入学児まで漸減し、男子は約20%、女子は15～10%に低下したが昭和33年入学児からやや上昇の傾向を示した。

〔断案〕神戸全市が上記期間中多少の変動はあるが一定の「ツ」陽性率であるのにK校の各比率が著明な低下傾向を示したのは特異的な現象と考えられる。特にK校が昭和29年～32年の間に実験校として保健管理面で組織だった保健活動を行なった結果と考えられる。特にその期間の d 率の低下は保健活動効果の数的表現の一つとして有要と考える。

その他の要素についても考察を加えた。

10. 学童のトラコーマに関する研究

(兵庫県教委) 巨田泰信

戦前に多く、視力障害の原因の主なもの1つであったトラコーマは現在都会では少なくほとんど見られないと三井(徳大)は言っている。衛生統計を見てもその届出は、昭和22年35.2%が年毎に急激に減少し、昭和32年頃から5%台になった。また学校保健統計によると、その罹患率の全国平均は、幼1.2%、小3.1%、中3.4%、高2.3%で、岩手15.1%、青森13.8%、和歌山13.1%の3県だけ特に高率、兵庫は4.1%である。

ところが、本県のユートピア淡路島で、昭和25年富島小において84.6%のトラコーマ患者が検出された。この事は、モロッコやエジプトにおとらない恐るべき高率である。

当時県教委は、対策協議会を作り、昭和35年県立3校を追加指定し、その撲滅に努めた。

その結果、昭和37年患者は各校とも半減している。

演者は、昭和37年秋、津名郡の全教育施設79についてその春の定期検診時のトラコーマ患者を集計、4.2%の意外に低率な報告を受けた。

そこで、実体を明らかにしたいと考え、神戸医大眼科教室に依頼し、昭和38年夏21970名の児童生徒の一斉検診を実施した。その結果、トラコーマ14.3%、結膜炎13%合計5986名の患者を発見した。

この事は全国最高であり、中でも中学15.7%と教諭18.4%(生徒より高率)と言う問題も出て来た。

患者には直ちにアクロマイシン油点を主とした治療を開始し、検診も続行、効果判定、新患発見、及び家族検診など併せて実施中であるが、このたびその概況を報告する。

〔第 2 会 場〕

座 長 大阪学芸大学 教授 榊 原 栄 一

11. 児童の交通教育 とくに西武庫交通公園について

(四天王寺学園女子短大 保健) 速水津喜子 滝本千鶴
下辻佐田子 山本裕子

幼児学童の交通事故は最近急激に増加している。大阪府警察本部の発表によると昭和39年度の大阪府下に発生した交通事故で141名が死亡し、5221名にのぼる多数の傷者を出した。このような状況にもかかわらず、子供を交通事故から守るための安全教育は充分に取上げられていないようである。最近漸くと識者の努力により安全教育の具体化が講ぜられつつあり、特に児童交通公園が建

設され始めている。

私どもは、年々増加する幼児学童の安全教育の重要性を痛感し、交通公園の安全に対する教育と実践、即ち交通教育に興味をもち西武庫交通公園の設備をスライドで紹介し、そこで行なっている交通教育のカリキュラムをさきの大阪府警が行なった交通白書の内容と比較し、学校教育の中における安全教育の必要性を考察した。

12. 学校管理下における廃疾の状況について

(日本学校安全会兵庫県支部) 坂 東 武 夫

昭和35年4月、日本学校安全会が発足してから満5年が経過した。この間において、学校管理下における災害に対し、兵庫県支部が給付した件数は、実に10万余件の多きに達している。しかも年毎に増加を示していることは、考えねばならないところである。

しかるに廃疾に関しては、僅か74件に過ぎない。これは安全会加入者85万人に対して、極めて低率といえるであらう。

(このほかに第三者によって賠償された廃疾もあるので、この点も考慮しなければならないのは申すまで

もない。)

さて、これらの廃疾について、その発生状態に関し、つぎの各項ごとに分析を行ない、これにもとづいて各方面から考察してみたい。

1. 校種別発生件数
2. 場合別発生件数
3. 場所別発生件数
4. 原因別発生件数
5. 部位別発生件数
6. その他

13. からだの小さい子の生理と心理

(神戸 夢野中学校) 吉川直介

からだが小さいことは幼稚園、小学校に入学してはつきりすることが多い。Fanconiの(身長年齢/暦年齢) $\times 100$ が80%以下を低身長、60%以下をこびととしているが、脊の低い子ののびは正常児よりも少ないので、年々その差は大きくなる。このような子では思春期発現がおくれる(delayed adolescence)。これは幼小児期の間脳下垂体軸の発達遅延と仮定されている。こびとは先天性心疾患、慢性の栄養障害、内分泌疾患、脳腫瘍その他の脳疾患などでも起こるが、多くはdelayed growth, Primordialのものである。医学的に精密検査を行なった上、原因あるものには適切な治療を施すべきで、慢然と蛋白同化ステロイドをあたえたりすると、骨端線の早期閉鎖を起こすので好ましくない。

低身長、成熟のおくれている中学生について、心理的特徴をあげると、快活で、従順、子供らしいふざけ方、遊び方、態度である。これは両親がわが子が小さいため依

然として小さいこどものように取り扱っているためもあるが、クレッチマーは生物学的意義を主張している。

からだの小さい子は家庭内ではそれ程でもないが学校など家庭外社会では、自主性、社会性の芽生える思春期年齢となると、脊の低いことに敗北感に似た悲しみ、劣等感を感じる。他人のまなざしによって自己身体の卑小を認識するため、生きられるものと認識するものとの間に断層が生じる。

父親が粗暴な家庭では、父親に対する攻撃性が抑圧され、クラスメートとの友人関係はうまくゆかず、いじめられたりするが、体力のすぐれた級友からいじめられることを恐れ、孤立化する場合は、他人を打ちまかす空想にふけったり、映画、テレビ、読物のスーパーマンに自己を投映する。もし勉強に興味をもつようになればその面で自己の優越性を示そうと努力する。しかしこの感情のゆがみは成人後も尾をひくようである。

14. 大阪市の二三の地下施設における空気汚染状況について

(四天王寺学園女子短大 保健) 速水津喜子

(大阪 大宮西小学校) 萩原隆子

(八尾 安中小学校) 西堀暁子

都市の人口集中化や産業の発展に伴って児童の健康管理は単に学校内における問題にとどまらず、学校をとりまく環境の影響も充分考慮しなければならない状態に迫込まれていることは周知の事実である。

ことに大阪市における工場から排出されるいわゆる公害も重要であるが、交通機関、商店街などの空気汚染は数多くの問題を含んでいると思われる。最近市の近代化に伴ない、交通機関、商店街などが地下に発展しているところから二三市の地下施設における環境ことに空気汚染について調査し(細菌数、炭酸ガス、温度、湿度)、

同時に現場で行なわれている空気浄化の機能がどの程度、実際の役割を果たしているか等について調査した。調査の対象として、地下鉄梅田駅プラットホーム、地下鉄天王寺駅プラットホーム、国鉄大阪駅中央より左右にのびる旧地下街、梅田新地下センター、国鉄環状線大阪駅プラットホーム、国鉄環状線天王寺駅プラットホームの六ヶ所を選んだ。尚測定の日時は昭和39年8月10日、11日、15日、30日であった。その結果について報告し、考察を加える。

座長 常盤会女子短大 教授 富士貞吉

15. 世界保健機関憲章前文の成立過程について

(神大 教育 教育衛生学)・中村 弘 佐守信男

教育基本法第1条に教育の目的として「健康な国民の育成を期して行なわなければならない」とうたわれている。したがって、教育においては、「健康」の定義が問題になる。健康の定義としては、世界保健機関の憲章の前文中に、「健康とは、完全に肉体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であり、単に疾病または虚弱でないということではない。」と述べられている。

そこで、この憲章の前文の成立過程について調べた。

1945年のサンフランシスコ会議において、国際保健会議開催に関する宣言が中国およびブラジル代表から共同提議され、採択された。1946年ロンドンにおける国際連合の経済社会理事会の第1回会議において、単一の国際

保健機関設置目的のため国際会議を召集すること、および、国際保健会議における協議事項ならびに機関憲章の草案を準備するために技術準備委員会を開催することが決定された。この決定にしたがって、同年パリにおいて技術準備委員会が開催され、Dr. René Sand を中心とし、22回の会議がなされ国際保健会議に提出すべき憲章草案が作成された。次いで、ニューヨークにおいて、国際保健会議が開催され、Dr. Parran を中心とし、技術準備委員会の憲章草案を基礎として、18回の会議がなされ、憲章草案が審議され、ここに、憲章が生まれた。

この間の事情ならびに採択の経過について報告する。

16. 教室気象の観測と研究(第1報)

(伊丹 南中学校) 荒木 隆三

目的 本研究は、教室内の気象、特に気温、水蒸気圧力並びに相対湿度の実態を、特定教室と運動場、各階教室、鉄筋(南、北)両校舎の教室等についての比較観測によって明示し、更に進んで教室気象とその成立要因との関係を究明して、教室管理の向上に資することを目的としたもので、この報告は第1着手として1964年の春季に行なった特定教室(鉄筋南校舎1階)と運動場との気温の比較観測の結果を発表する。

観測及び処理方法 観測方法としては、教室の中央部での床上1mの気温と、運動場での校舎から南へ10mの地点の地上1.5mの気温を、アスマン 通風乾湿計と自記温度計を用いて測定することとし、前者による特定時の読取観測、後者による連続観測を施行し、これらの観測資料を解析して所期の目的を果たすこととした。

この場合、資料を

快晴日	日平均雲量	2.4以下	降水なし
晴天日	日平均雲量	2.5~7.4	

曇天日	日平均雲量	7.5以上	降水なし
雨天日	降水時間	12時間以上	

(註. 気象台等による天気区分と異にする)

のように定義した。各天気日毎に分類し、それぞれについて特に次の項目を抜出して解析結果の表示に当てることとした。

教室内外の気温の比較

教室内外の気温日変化の調和定数の比較

教室内外の気温の変化の図示

極座標で示した調和定数

観測結果

考察

尚、第2報(夏季)以後について、目的の項で前述した要素につき処理し、報文も完成しつつあるが年間まとまった機会に発表することとする。

17. 温熱条件の測定計器について

その1. 自動的遠隔的連続的小型測定計器の作製意義について

(神大 教育 教育衛生学) 武田真太郎 小瀬木雅子
・横尾能範 佐守信男

一般に用いられている温熱条件の測定計器は、測定時にその環境内に立ち入って使用されるので、測定者がその場の温熱条件を乱してしまうことがある。同様な意味で、測定計器の大きさも問題となる。狭い場所の温熱条件の測定に際しては、計器はできる限り小型のものでなければならない。これらに対しては、計器は遠隔的に操作できる小型なものが望ましい。また、温熱条件を管理するにあたっては、温熱条件を連続的に自動的に測定できればさらによい。

そこで、われわれは、以上の条件を満たす自動的遠隔的連続的小型測定計器を試作することにした。この計器ができれば、われわれが今手がけている「温熱条件と教育との関連についての動物実験」の環境を測定するにも役立つはずである。

この計器を試作するに先だって、既知の温熱要素を現出できる検定装置を作製した。気湿については、希硫酸による恒湿槽によって行なった。また、気流は、静止した空気中を回転運動させて所期のものを現出させた。

試作した計器による温熱要素の測定は、すべて、電気的に行なった。このことは、自動化に有利であり、気温、気湿、気流の三要素ともそれらの量に応じた電圧に変換し得るからである。このように電圧に変換された温熱三要素を一つの自動平衡型電位差記録計に接続して、それらを切り換えつつ、気温は $-20\sim 40^{\circ}\text{C}$ まで、気湿は $100\sim 25\%$ までを 1% 以内の誤差で、また、気流は $10\sim 0.05\text{m/s}$ の範囲で、同時に測定記録することができた。

本題に続くその2、その3においては、この計器の各温熱要素に分けた作製過程について報告する。

18. 温熱条件の測定計器について

その2. 気湿測定計器について

(神大 教育 教育衛生学) 武田真太郎 小瀬木雅子
横尾能範 ・三宅隆三
佐守信男

1) 前題の自動的遠隔的連続的小型測定計器の気湿測定部分は、原理的には、露点をもとにして気湿を求めようとするものである。

2) 試作に先立って、蒸気表を用いなくても気温と、気温と露点との温度差によって気湿が算出できる気湿計算式をたてた。その結果、実用的な範囲で正確に気湿を算出することが可能となった。

3) 露点現出のための冷却面としては、特に小型化したサーモモジュールを用いた。これにより冷却面を電氣的に冷却することができる。

4) 露を結ぶ瞬間の感知は、冷却面に生じた露で光が乱反射する現象を、フォトトランジスターで捕えること

によった。

5) 露が結んだ瞬間の冷却面の温度(露点)と気温との温度差は、熱電対を用いて測定した。

6) この温度差に相当した熱電流を、先に求めた気湿計算式にみあうように補正する気湿計算回路の試作を行なった。その結果は、実用的な範囲で正しい出力に補正できた。

7) この計算回路の出力を、打点間隔1分の自動平衡型電位差計に入れ連続記録せしめた。

8) ここに記録された電位差は、示度の誤差範囲を小数点以下の値にとどめて、相対湿度そのものを直接読みとることができる。

19. 温熱条件の測定計器について

その3. 気流測定計器ならびに温熱要素同時記録について

(神大 教育 教育衛生学) 武田真太郎 小瀬木雅子
横尾能範 赤松旭美
佐守信男

1) この演題のその1で報告した自動的遠隔的連続的小型測定計器の気流測定部分は、原理的には、ヤグロー風速計と同様に、加熱物体の冷却に及ぼす気流の影響を、気温と加熱物体との温度差として捕え、さらに、それを熱電対による電気的変位として読みとる。

2) 気流感知部分の加熱部位には、温度係数の小さなコンスタンタン抵抗線を用い、これに安定化した電流を通すことによって、常に一定の熱量を与えるようにした。

3) 気温と加熱物体との温度差は、ステファンボルツマン法則からみて測定時の気温が影響するものと考えられるが、種々の気温で無風時の熱起電力を比較測定した結果、気温の影響は、実用上無視できる程度のものであった。

4) 試作した気流感知部分は、われわれの考案作製した既知気流発生装置によって、気流と熱起電力との関係を明らかにし、これに基づいて電位差計を気流の尺度で目盛った。

5) この気流感知部分と自動平衡型電位差計とを合わせ用いることにより、気流を自動的遠隔的連続的に記録測定することが可能となった。

6) 気流の測定については、上記のように所期のものができた。気湿については、前題で述べた。気温は、冷接点補償器使用の熱電温度計の採用によって、自動的遠隔的連続的な記録測定が可能である。

7) 6) で述べた計器を組み合わせ、三温熱要素を電気信号に置き換えることによって、気温 気湿 気流を同時に、同じ電位差計に記録することができる。このようにして、長時間にわたって電気的に自動記録することができた。

8) この計器によって、学校現場の温熱条件を、時間推移まで加えて正確に測定できることはもちろん、われわれが、今手がけている「温熱条件と教育との関連についての動物実験」の環境の測定にも役立ち、この研究を、さらに進めることができると考えている。

スポーツテストは

竹井の測定器具で!!

—主なる製品—

スメッドレー式握力計	¥ 5,500
T K K 背筋力計	¥ 11,000
新型垂直跳び測定器	¥ 38,000
立位体前屈測定器	¥ 2,500
伏臥上体そらし測定器	¥ 2,500
T K K 肺活量計	¥ 11,000

—カタログ進呈—

竹井機器工業株式会社 大阪支店

大阪市東区道修町1の11(加藤ビル) 電話 (231) 5531・1741

〔第 3 会場〕

座長 大阪学芸大学 教授 伊東 祐一

20. 児童の保健的配慮（鍵っ子）について

（近江八幡 北里小学校） 金森 定雄

1. 地域の概況

農家の近代化が進むにつれて農家の景気が悪くなり農村の主婦までが日稼として家庭をあけるようになり児童たちが帰宅しても保護者のいない家がますます増加してきた。

本校ではこれらが及ぼす障害を少しでも少なくするため学校保健委員会が中心となりこれが対策に当たっている。

2. 家族の動向

調査人数 438名，家庭不在 18%，母不在 45%，父不在 70%，母日稼 35%，父日稼 29%。

〔備考〕この調査は昭和39年11月中旬の農繁期のもので日稼に出ている数字が比較的少ないが農閑期に入るや60%～70%の父母が日稼に出て家をあけるという現状である。

3. 児童の動向

鍵っ子 9%，家に入ってるすばんをする 67%，家の手伝をする 24%，おやつのはじめる 45

%，お金でもらう（かい食いをする）32%，おやつもお金もない 23%，るすになれている 18%，母が家においてほしい 42%。

〔備考〕この数字は帰宅しても家がるすである78名の児童についての%である。

4. 鍵っ子の実際例（略）

1) 児童の作文

2) 児童の観察記録

5. 鍵っ子の対策

1) 組織活動を通して

学校保健委員会が中心となり協議した結果を地区の児童委員，民生委員に連絡すると共に町の保健委員会が公民館や会議所などを活用して学習と遊びの指導に当たっている。

2) 記録活動を通して

P.T.C. の連絡帳を作成し教師と親と子供の連絡を密にしその日のことを互いに知らせ合い，いつでも安心して生活できるようこれが活用に努力している。

21. 定時制高校の入試判定基準の合理性についての検討

（神大 教育 教育衛生学） 横尾 能範・田原 美生
赤尾 直子 坪田 淑子
芦田 美和

中学校卒業者の高等学校への入学志願率が増大し，入学競争が激化している折から，公立高等学校の入試における判定基準が問題となっている。高等学校の入学の可否の判定基準としては，一般に，入試の総合得点が用いられているが，中学校より送られる内申書の成績，時には，知能指数も参考として用いられている。そこで，これらが可否の判定基準として，一体，どれ程の合理性を有するものかということのある定時制高校について調べた。

その方法としては，可否判定基準のよりどころとして，入学後，ついてゆけるかどうかを取り上げることとした。それを，入学後の一年間における学業成績からみた。ところが，この高校が定時制であるので，欠席時数の多い生徒が多数いた。この欠席時数が学業成績にどう関係するかの検討も行なわれて，われわれは，その学業成績と，入試の総合得点，および，内申書の成績，知能指数とのそれぞれの相関関係を調べ，定時制高校の入試判定基準の合理性について検討したので報告する。

22. 学校保健法による清掃指導について

(大阪 東住吉中学校) 森山 八郎

清掃論議から見れば保健教育の領域からは清掃は環境整備であり道徳教育の領域からは当番制の共同作業における個人や集団の態度である。清掃をさせることは道徳教育では社会生活の基本となる行動様式を養う場であり、保健教育では環境を整備する仕方を習慣づける場であり、人間生活には重要欠くべからざる生活技術を身につける場である。

つまり清掃は人間形成の重要な場として考えられるべきで、環境の美化というのは第二次的なものである。清掃評価の場合そうじを強調すればする程生徒理解が深まりそうじの時間には校内を巡回して黙々とそうじに励んでいる生徒、そうじをする友人の邪魔になる生徒、机を引きずりまわって走っている生徒たちの観察をしたいものである。それによってそうじに関する生徒たちの要求がよく理解されその生徒個人の評価も出来る。

学校の計画する掃除は少なくとも計画、実施、反省の過程において創意と喜び、次の段階への意欲がなければ

ならないと思う。本校の清掃方法は、日常清掃方法、定期清掃方法（大掃除）、臨時清掃方法で生徒保健委員会の自治活動の一環として実施している。清掃はあらゆる点で極めて大切な人間形成の場であると考えるので日常生活の中で常に指導がなさるべきである。特に或期間を設けて強調すべき筋合いのものではない。また清掃の消極面、例えば生徒保健委員会の目標として紙屑を落さないとか、その他色々な日常生活の中で常に指導すべきものである。

しかし反面、日常普通行なわれる清掃はややもすると形式化し、また時間の制約などあって手の届かないところが出来るのも又止むを得ない。また生徒の清掃に対する意識においてもマンネリズムになるおそれが多分にある。そこで行事として「大掃除」又は「臨時清掃」を計画して清掃に対する意義を強調し、日常手の届かない点に至るまで清掃し保健的かつ快適な学校環境をつくるよう努力すべきである。

23. 児童の保健知識の地域差について

(大阪 今川小学校) 角田 健久

児童の持つ保健知識について、地域的に差のあることは想像されるところで、これについて、大阪市内の環境の違った地域、即ち商店地区(B)、工場地区(D)、労務者地区(E)、中級住宅地区(C)の各地区から任意に一枚づつの小学校を選び、これに健康優良校(A)を加えて5校、及び大阪郊外の山村地区(F)、農村地区(G)の各一校、計7校について、各校6年生を対象に小学校指導要領中の保健教育の内容5.「病気の予防に関するもの」についてプリントを配布の上、アンケートを求め、点数法により比較した。

その結果A B. C D各々両校間に有意の差は認めら

れず、A C. A D. A E. A F. A G. B C. D E. E F. F G各々両校間には有意の差が認められた。これらの結果は当然予期されたところであるが、C D両校間に有意差を認めなかったことは注目すべきことで、又同じく郊外のF G両校間に有意の差を認めたことは両校の内外環境の差によるものであることが立証された。

地域差は絶対的のものではなく、地域社会の環境による点もあるが、その学校の教員全体が保健に対し関心を持つか否かによる点が多い。尚、男女の性別による知識の差は認められなかった。

座長 京都大学 教授 川畑 愛義

24. 学校保健上の立場に於ける近視予防教育施策についての考察

(滋賀 八日市高校) 奥川 直助

1. 学校保健法にもとづく学校保健管理を推進する。
 2. 環境衛生に対する施策。
 3. 健康診断の結果に対する反省と対策。
 - イ) 発育状態 (計測方法)
 - ロ) 検査 (視力 聴力 色神)
 - ハ) 検診 (医師) 内科 歯科 X線間接撮影 ツ反注
- 視力検査結果考察

- i) 文部省学校保健統計と比較し考察する。
- ii) 最近の傾向と10年程前の状態を比較する。急増する近視の原因について考察する。

学校病「近視」について予防する自主活動をおこさせる。

I 生徒保健委員会を開催させる。

- イ) ルクス計で教室その他の施設の照度測定学習
- ロ) 近視の原因についての反省をさせる
- ハ) 常に気軽な気持ちで視力検査が出来るようにさせる
- ニ) 専門眼科医の検診を異常者が受けるための P. R.

II 学校保健委員会を開催する。

- イ) 教室その他の照度について (測定結果) その

対策, 蛍光灯, 電燈設置等

ロ) 印刷文字と眼球までの距離 姿勢 作業 読書の指導について

ハ) 目の愛護デーの行事 家庭生活上の注意点の連絡等

保健授業その他の授業に於ける近視の学習

I. 学習目標

- イ) 近視のあることについて理解させる
- ロ) 近視のほか, 遠視, 乱視などの屈折異常のあることを理解させる
- ハ) 近視の予防方法について理解させる
- ニ) 近視を予防する習慣態度を養う

II. 学習内容

- イ) 物が見えるのはどんな作用か
- ロ) 人によってなぜ見える度合が違うのだろうか
- ハ) 見え方の違いにどんなものがあるか

III. なぜ近視になるのだろうか

IV. 近視の予防はどうしたらよいか

V. よい印刷物を選ぶ

VI. 視力検査を受けて近視の時はすぐ適当な眼鏡をかける

25. 小学生に対する初潮指導についての考察

(神大 教育 教育衛生学) 芦田 昭子 淡路 英子
大室 浩子 小倉 稔子
関根 涌子 古川 鯉久

女子の成長過程において, 必ずみられる初潮に対して行なわれるべき初潮指導の問題を, 性教育の一部分とみなした場合, 学校という場において, どのような指導を行えば, 適切であるかを知るために, 私達はこの主題を取り上げた。

その取り上げた方法としては, 地域社会の異なる二つの学校を選び, それ等の児童に対して, 初めに全く同一

の初潮指導を行ない, これが, 児童たちに, 地域社会的にどのような差として現われるか, また, 一般に教育効果としてどのような影響を及ぼすかを知るために, アンケートを行なって, その結果から, 今後, 地域に応じた初潮指導はどうあるのが望ましいか, また, 初潮指導の, 必ずしも地域に関係のない一般的な教育方法と考えられるものを得たので, 報告する。

26. 重複障害児（ろう精薄）教育に対する知見

（高知 高知ろう学校） 平野 日出 男

私は過去5年余の重複障害児教育の中で次のようなことを考える。

1. 重複障害児と教育の実態

ろう学校には耳が聞こえないだけでなく、身体的精神的に障害を持った子どももいて、現在の教育条件や教育環境の中で取り残されている。

2. 私たちのたどった重複障害児教育の実践

普通学級での指導が困難だという理由で、昭和34年来逐次特別学級が設けられて来たが、それがかえって教育上の差別を助長するとか、積極的に特別学級を担当しようという教師がいないという問題もある。しかし特別学級担任を中心にして、徐々に意識の変革が行なわれている。

3. 重複障害児の成長発達は何によって阻害されているか

重複障害児は普通教育課程や教師の教授法にそわないという理由で、教育環境や教育条件を整備する面を取り

残されている。

出世主義・人材育成という実利的な教育観とそういう社会の傾向に迎合する教師の弱さが重複障害児の教育予算・技術その他を軽視させてきた。

重複障害児といえども1人ひとりがかけがえのない人間であり、1人ひとりにたくましい意欲と力量とを育ててやらねばならないこと・学習や生活の中では子どもの要求を見ぬき、感情と意欲とを高めることに努力した。

今回はその中で、鋏・丸鋸・電気鉋を使わせるように努力し小裁単衣を縫える子ども・掃除が好きになったO・島山みどりの文字をきっかけに文字をおぼえはじめたK子等に対する身体的精神的健康に配慮しつつ子どもたちから何かを引き出した教育の実践について報告したい。

高知県の後進性対策の一環としての研究であることを付記する。

27. 学徒の身体発育について 一主として脚長の変化一

（京大 教養） 川 畑 愛 義 ・ 八 木 保

我が国の学徒の体位が最近増々向上していることは各方面の報告からもすでに明らかである。私達は中学生を主として彼等の体位、性成熟、生活環境、栄養、スポーツ運動等について調査研究を行なってきた。ここに学徒の身体形態に関し脚長について比坐高の点から検討を行なった結果について述べる。

最近の子は身長が伸びたがそれについては脚長の伸びが著しいといわれる。これに対し文部省の学校保健統計報告書による身長と坐高の変化から比較検討してみる。身長も坐高もともに最近向上しているが、これを比坐高として年令別に昭和12年、24年、36年の変移をみると、男子については例えば6才の場合12年、24年、36年の比坐高は夫々57.4、57.2、56.7、11才では夫々54.8、

55.1、54.5と36年の方がそれ以前と比較して比坐高は小となり、小学生及び中学初級生については明らかに以前の同年令の者より最近の方が比坐高は小となり坐高に比べて脚長の伸びの方が大きな割合を占めていることが示される。しかし14才以上については36年の比坐高は12年、24年のそれより高い場合も低い場合もある。女子については6才から11才まで即ち小学生については36年の比坐高は12年、24年のそれより小さい傾向がみられる。成人については大学生についてみると12年は多少高いが、24年、36年の間に特に変化はない。学童期に特に時代差の著しいのは発育に伴う比坐高の変化の型から考えて発育期のずれによるものであると云えよう。

28. 和歌山県下における僻地学童の体位に関する調査研究（第3報）

—中学校生徒の体型について—

(和歌山医大 衛生公衆衛生学) 白川 充 中元 藤 茂
宮地 典子 奥野 千里
(和歌山大学 芸 保健体育) 南 佐三 藤田 善裕
(和歌山県教委 保健体育) 川口 吉雄

最近児童生徒の体位は著しく向上している。しかし内容的には地域差がかなり顕著に表われており、体型や体力が問題になっている。

そこで今回は本県の中学生を対象に、体型及び各種指数（ローレル指数、ベルベック指数、ペリディン栄養指数等）の地域差と栄養及び体力について調査研究を行なったので報告する。

調査年月日：昭和39年5月

調査の対象：和歌山県の僻地（2級地5校、3級地4校）

都市部 和歌山市内中学校

調査項目の概略：身体状況、クラブ活動の状況、生活時間、罹病状況、及び栄養摂取状況（週に摂取した回数）等について調査した。

調査結果：

体格及び各種指数について、都市と僻地の計測値を比較し、有意差検定を行なった結果、身長・体重については、男女とも1年生から3年生まで、危険率5%で有意な差をもって都市部がすぐれていることが認められた

が、胸囲及び比胸囲については殆どその間に差がなかった。

体型については、「平田式体格判定法」を用いて分類した結果、細胸型が都市部で特に多く、1年男子で約60%、女子で46%、痩せ型の男子が10%、女子が18%で、両型を含めて男女とも70%を占め、都市型といわれている「ひょろ長」が如何に多いかがよくわかった。この細胸型も学年が進むにつれて漸次減少し、3年生で男子が約35%、女子が27%になり、中等型が1年男子16%、女子30%から、3年生で男女とも44%に増加している。

僻地では、都市に殆ど見られなかった広胸型が10%前後あり、中等型は男女とも余り変動がみられなかった。

栄養摂取状況については、牛乳、及び家禽獣肉類について地域差が明瞭に見られ、特に牛乳は僻地で殆ど飲まれていないのが特徴的で、学校給食の点で考えさせられるものがある。牛乳について、一週間の摂取回数と人数の関係は、都市の場合は回数が増すにつれて人数も増す、即ち正の相関がみられるが、僻地の場合は全く逆である。

29. 某公団住宅団地内の交通騒音に関する調査成績について（第1報）

(和歌山医大 衛生公衆衛生学) 白川 充 宮地 典子
奥野 千里
(和歌山県衛生研究所) 宇都宮 則久

近年、都市問題の一つとして、交通騒音がとりあげられているが、大阪府堺市内の日本住宅公団の某団地（戸数約1,500、人口約5,000人）内の交通騒音に対しても、住民の不満が高まってきて、その基礎調査が必要となってきたので、われわれは交通騒音の住民の健康に及ぼす影響や、団地内交通車輛の排出する有害ガスの影響などを調査すべく、昭和38年7月（夏）および同40年2月（冬）の2回にわたって、まず交通量と騒音の関係を調査した。

1. 団地内交通車輛の種類は、下記の9分類（14種類）であった。

1) 大型トラック、2) トラック（ライトバン、トラ

ック）、3) 軽自動車貨物（小型ライトバン、小型トラック）、4) 三輪貨物（普通三輪）、5) 軽三輪貨物（小型三輪）、6) バス、7) 普通乗用車（自家用車、タクシー、ジープ）、8) 軽乗用車（小型四輪）、9) 単車（オートバイ、スクーター）

2. 午前9時より午後9時にいたる12時間の交通量は下記の通りである。

1) 38年7月21日（日）：87.5台/1時間 40年2月22日（月）：186.1台/1時間 40年2月25日（木）：194.2台/1時間 40年2月28日（日）：302.3台/1時間

2) 時刻別、車輛別の交通量は、夏の場合は、11～12時、および17時～20時の2回のピークを示し、冬は

11～12時、および15～18時に2回のピークを示す。
そしてそれらの主なる車輛は、乗用車と單車である。

3) 交通量を車輛別にみると、夏は單車(36.0%)および乗用車(35.0%)が最も多く、冬の場合は、乗用車が断然多くて34.0～43.1%を占め、次いでトラック(12.3～24.0%)、或いは軽自動車貨物(19.0%)などがその主なるものであった。

4) 曜日別には、冬の場合は、平日(月、木)に比べて、日曜日が交通量は約1.6倍を示した。

3. 時刻別、車輛別に騒音レベルの分布をみると、終日

最も高い騒音を示すものはバスで、殆んどが100phonを超えて居り、また單車でも105phonに及ぶものがみられたが、これは冬よりも夏に著しかった。

4. 都市住宅地の交通騒音の限界を85phonとすれば、上記の車輛の中で、大型トラック、バス、軽三輪貨物、單車、普通乗用車、軽乗用車、トラック、三輪貨物、軽自動車貨物など殆んどすべての車輛が、これを超えることが多く、従って住宅地域内では、これらの車輛の交通規制と、騒音取り締りの強化が必要であると思われる。

追加 30. 初潮調査における信頼性・妥当性(第1報)

(京大 教養) 川 畑 愛 義 八 木 保
。瀬 戸 進

(京都 島原商業高校) 瀬 戸 哲

目的；初潮調査は質問紙法による以外に調査の方法は見当たらないようであるが、その信頼性・妥当性の検討についてはまだ充分なされていないようである。誤記を生ずべき原因としてはどのようなものがあるか、この種の調査に当たっての留意すべき問題点を検討してみた。

方法；小学校から大学に至るほぼ同一地区における生徒について全く同じ調査を、同一調査者によって同じ対象について2～3回の調査を実施し、その間における同異性から質問紙法の信頼性を吟味した。

対象及び時期；女子大学生1回 および2回生 約200名について、昭和39年5月、10月、昭和40年2月の3回に実施した。

結果；誤記を生ずべき原因としては、記憶違い、計算違い、故意によるもの、の3種に分類されるようであ

る。しかもこれらの要因の比重は、年令とともに相当相違してくるようである。当然のことながら低学年においては、計算などによる誤差が比較的多いものに対して、上級学年に至るに従って記憶ちがい、と思われる者がかなり多かった。しかし、大学生においては即席記入の場合においては計算違いが意外に多いことは、調査方法に一つの暗示を与えるものであろう。

次ぎに最近問題にされている都市型について、少ない資料であるが都市部の2年生を対象に、中等型と細胸型の体格・体力を比較検討した結果、男子では体重・胸囲・ベルベック指数・握力及び背筋力に関しては、中等型が有意にまさっていることが認められ、又女子では胸囲とベルベック指数について同じく中等型が有意にすぐれているのが認められた。

特別講演

〔第 1 会場〕

教育衛生学の構築

——健康を教育の目的として設定できるか——

神戸大学 教育学部 教授 佐 守 信 男

学校保健関係者の願いと努力にもかかわらず、学校保健が学校の現場で必ずしも重要視されない一つの大きな原因は、教員養成大学の保健科のあり方に問題があると考えられる。もちろん、これに関連して、学校保健の研究ならびに実践が、教育と密接につながっているかどうかということにも問題がある。以上の立場から、私は、学校保健の願いを進めるために、「教育衛生学」を、教員養成大学の教職に関する講座として新しく開講することを提案したい。

教育衛生学は、教育学、教育心理学とともに、教職に関する三系列のうちの一つとして考えたい。教育衛生学は、人間形成という教育の場で、健康を目的として、できるだけ自然科学の手だてで研究し教育する講座である。これは、三つの講座から成立すべきものである。その一は、狭義の「教育衛生学」であって、教育の目的概念とその教育方法を追求し講ずる講座である。その二は、「学校保健管理学」であり、人間の外側から健康を考える立場をとるもので、いわば教育行政に関するものであり、学校経営、学級経営の問題である。その三は、「教育医学」であり、健康から逸脱することを防ぐという構えの講座である。これの中心課題は、予防医学の問題をいかに教育の場に導入するかということにあって、いわゆる保健教育に該当する。人命尊重の理念からみて、これも、当然、教師になる全学生に講ずべきものであるから、教職に関する講座としておいたのであるが、これに関する専門教科としての保健科の教師の養成も、ここで担当するものである。

この度の講演は、この三つの講座のうち、とくに、狭義の「教育衛生学」の構築について、述べてみたい。

健康を願うのは、人間の素朴な願いであり、教育基本法第1条の教育の目的にも、教育は、健康な国民の育成

を期すべきであるとうたわれている。しかしながら、「健康」を教育の目的としてうたい上げるためには、その「健康」についての研究がなされていなければならない。ややもすると、このことについては、単なるうたい文句として終り、「まず、健康であること」というような言葉で表現されるように、健康は、何かの目的に資するための、手段としての価値が与えられ勝ちである。

私たちは、健康を、教育の目的、いいかえれば、人間形成の目的としての価値と考え、この点を研究してきた。昭和34年の秋、当大学で、第6回日本学校保健学会を担当したとき、動物実験を通じて行なったこの研究の端緒を報告した。今回は、その後の展開の一端を、述べることであればと考えている。

私が設定した「健康」の概念は、「自然な行動を自由にできる状態」であった。このような状態に、人間形成が行なわれてゆくならば、一般に相矛盾する対立概念として考えられている個人の欲求(Besoin)と共通善(Bien commun)は、一致するものであると考えている。喜びと愛とは、この健康な同じ行動から生まれてくるものであると考えている。そして、この行動が、人間として特徴ある創造的な行動をも生むものであると考えている。これの論拠を、できるだけ自然科学的に述べ、また、この考えの上に立つ教育が、人間の自然として妥当性があることについて語ることができればと考えている。

いまもし、このような研究が、真理追求の方向として意義あるものとすれば、「健康」を教育の目的として設定することの、学問としての重要性が、いよいよ増してくるはずである。これは、健康に関する教育を、教育学のレベルで研究し講義することの、可能性に関する一つの試みである。

シンポジウム

〔第 1 会場〕

とくに教育と関連した学校保健

「とくに教育と関連した学校保健」は、本学会の主題であります。これを掲げました意図については、学会通信 No.4, No.5 ですでに述べました。午前中、三会場に分かれて、この主題に沿って、6人の近畿の代表的な学校保健研究者のそれぞれのお考えによって、一般演説を指導していただきました。このシンポジウムでは、そ

の指導のなかから、現下の学校保健を進めるに当たって重要と考えられる幾つかの問題点を選び、それらを、このたびは、全学会員が一堂に会し、6人の方々とともに、もう一度組上にし討議しシンポジウムしていただき、本学会の成果が、少しでも、学校保健の進展に寄与できればと考えております。

(学会長 佐守信男)